



平成27年 第3回定例会

## 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会会議録



平成27年11月20日（金）開会  
平成27年11月20日（金）閉会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会

## 平成27年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会会議録

## ◆◆◆◆ 目 次 ◆◆◆◆

## 第1号(11月20日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のために出席した者の職氏名	2
職務のために出席した事務局職員職氏名	2
開会(午後1時30分)	3
野志広域連合長の招集挨拶	3
開議	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	4
日程第3 諸般の報告	4
日程第4 認定第1号 平成26年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療 特別会計決算の認定について	4
樋口事務局長の提案説明	4
三好監査委員の決算審査結果報告	6
表決	7
日程第5 議案第13号・第14号(2件一括上程)	7
樋口事務局長の提案説明	7
表決	8
閉議	8
野志広域連合長の閉会挨拶	8
閉会(午後1時53分)	8

平成27年

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会会議録

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第10号

平成27年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会の招集について、次のとおり告示する。

平成27年11月13日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 野 志 克 仁

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会の招集について

- 1 日 時 平成27年11月20日(火) 午後1時30分
- 2 場 所 松山市道後公園1番30号  
松山市立子規記念博物館 4階講堂

---

平成27年11月20日(金曜日)

**議事日程 第1号**

11月20日(金曜日) 午後1時30分開議

**日程第1**

会議録署名議員の指名

**日程第2**

会期の決定

**日程第3**

諸般の報告 監査等結果報告について

**日程第4**

認定第1号 平成26年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について

**日程第5**

議案第13号 平成27年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)

議案第14号 平成27年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

---

**本日の会議に付した事件**

**日程第1**

会議録署名議員の指名

**日程第2**

会期の決定

**日程第3**

諸般の報告

**日程第4**

認定第1号

**日程第5**

議案第13号

議案第14号

---

**出席議員 (17名)**

1番	西 泉 彰 雄	2番	梅 岡 伸 一 郎
3番	丹 生 谷 利 和	4番	土 井 田 学
5番	長 野 和 幸	6番	井 手 洋 行
7番	石 橋 寛 久	8番	大 城 一 郎
9番	加 藤 喜 三 男	10番	近 藤 司
14番	武 智 邦 典	16番	三 好 幹 二
19番	高 野 宗 城	23番	吉 谷 友 一
24番	板 尾 喜 雄	25番	松 田 八 重 子
26番	清 水 雅 文		

---

**欠席議員 (9名)**

11番	真 鍋 和 年	12番	伊 藤 孝 司
13番	清 水 裕	15番	篠 原 実
17番	高 須 賀 功	18番	上 村 俊 之
20番	白 石 勝 也	21番	佐 川 秀 紀
22番	稲 本 隆 壽		

---

**説明のために出席した者の職氏名**

広域連合長	野 志 克 仁	副広域連合長	石 川 勝 行
副広域連合長	山 下 和 彦	会計管理者	秦 昭 彦
事務局長	樋 口 英 一	事務局次長兼総務課長	宮 本 孝
事業課長	志 賀 仁 士		

---

**職務のために出席した事務局職員職氏名**

総務企画係長	藤 井 隆 嗣	資格管理係長	高 岡 圭
医療給付係長	近 藤 幸 治		

---

◆◆◆ 午後1時30分開会 ◆◆◆

○丹生谷議長 ただいまから平成27年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会を開会いたします。

---

◆◆◆ 広域連合長招集挨拶 ◆◆◆

○丹生谷議長 広域連合長より、今議会招集の挨拶があります。野志広域連合長。

[ 野志広域連合長 登壇 ]

○野志広域連合長 本日、愛媛県後期高齢者医療広域連合議員の皆様方に御参集をいただき、平成27年第3回定例会を開会するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、平素から、当広域連合の運営につきまして格別の御理解と御協力をいただいておりますことを、心から厚く御礼申し上げます。

国では、医療保険制度を維持するための制度改革に、皆様ご存知のように取り組んでおりまして、医療費を抑制するための方策の一つといたしまして、後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品の使用割合を平成32年度末までに80%以上とする目標が発表されましたが、予定通り普及が進めば、1兆3千億円の削減が見込まれる試算が出ております。

当広域連合でも、医療費の適正化は喫緊の課題の一つです。後発医薬品の利用促進をはじめ、本年9月から開始した歯科口腔健診を始めとする保健事業などを積極的に推進してまいりまして、増加する医療費の適正化につなげてまいりたいと考えております。また、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度につきましては、平成28年1月から番号利用が開始されるスケジュールでございます。後期高齢者医療の分野も制度の対象となっております。国・市町などの関係機関と十分な連携を図りまして、着実に準備を進めてまいりたいと考えております。

今議会には、平成26年度一般会計・後期高齢者医療特別会計の決算認定及び、平成27年度一般会計・後期高齢者医療特別会計の補正予算案につきまして、提出をさせていただいておりますので、よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願いを申し上げます。今議会の招集の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

---

◆◆◆ 開 議 ◆◆◆

○丹生谷議長 これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程第1号のとおりであります。

---

◆◆◆ 会議録署名議員の指名 ◆◆◆

○丹生谷議長 まず、**日程第1、「会議録署名議員の指名」**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、14番武智議員、16番三好議員を指名いたします。

---

◆◆◆ 会 期 の 決 定 ◆◆◆

○丹生谷議長 次に、**日程第2、「会期の決定」**を議題といたします。

お諮りいたします。今期、定例会の会期は本日1日といたしたいと思ます。

これに御異議ございませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

○丹生谷議長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◆◆◆ 諸 般 の 報 告 ◆◆◆

○丹生谷議長 次に、**日程第3、「諸般の報告」**を申し上げます。

監査委員からお手元配付の監査等結果報告一覧表のとおり2件の報告がありましたので、即日写しを送付しておきました。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

◆◆◆ 認 定 第 1 号 ◆◆◆

○丹生谷議長 次に、**日程第4、認定第1号「平成26年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について」**を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。樋口事務局長。

[ 樋口事務局長 登壇 ]

○樋口事務局長 認定第1号「平成26年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について」、提案理由を御説明申し上げます。議案書の1ページをお開きください。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき議会の認定をいただくため提案するものでございます。

まず始めに、当広域連合の組織運営経費の収支を扱う一般会計の決算概要について御説明申し上げます。恐れ入りますが、別冊になっております「平成26年度愛媛県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書」の2ページと3ページをお開きください。

歳入につきまして、3ページ一番下の欄、歳入合計の収入済額は1億8,991万5,806円となっております。

次に、4ページと5ページをお開きください。

歳出につきまして、5ページ一番下の欄、歳出合計の支出済額は1億7,568万734円で、歳入歳出差引残額は、4ページ表の下に記載しておりますとおり1,423万5,072円で、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

次に、後期高齢者医療の収支を扱う後期高齢者医療特別会計の決算概要について御説明申し上げます。

8ページと9ページをお開きください。

歳入につきまして、9ページ一番下の欄、歳入合計の収入済額は2,030億8,840万9,623円となっております。

次に、10ページと11ページをお開きください。

歳出につきまして、11ページ一番下の欄、歳出合計の支出済額は1,931億2,644万4,721円で、歳入歳出差引残額は、10ページ表の下に記載しておりますとおり、99億6,196万4,902円で、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

次に、14ページと15ページをお開きください。

一般会計の歳入歳出決算事項別明細のうち、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

1款「分担金及び負担金」1項「負担金」1目「市町負担金」の収入済額は1億8,025万5,712円で、人口割等に応じ各市・町から納付のあった事務費負担金でございます。

次に、16ページと17ページをお開きください。

歳入の主なものについて御説明申し上げます。2款「総務費」の支出済額は1億7,527万2,629円で、その主なものは、1枚めくっていただき、18ページにございます、1項「総務管理費」1目「一般管理費」19節「負担金補助及び交付金」1億6,654万6,029円で、派遣職員給与等負担金などでございます。

次に、22ページと23ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算事項別明細のうち、歳入について記載しております。その主なものについて御説明申し上げます。

まず、1款「市町支出金」1項「市町負担金」の収入済額は312億8,863万3,304円で、その主なものは、各市・町が徴収した保険料等からなる、1目「保険料等負担金」156億3,993万3,615円、及び、療養給付費等に係る市町の定率負担金である2目「療養給付費市町負担金」154億3,301万4,405円などでございます。

また、2款「国庫支出金」の収入済額は704億4,282万98円で、その主なものは、1項「国庫負担金」1目「療養給付費国庫負担金」499億2,891万3,805円、2項「国庫補助金」1目「財政調整交付金」186億2,547万9千円でございます。

次に、24ページと25ページをお開きください。

中程の3款「県支出金」の収入済額は155億1,335万2,699円で、その主なものは、1項「県負担金」1目「療養給付費県負担金」148億8,464万9,767円でございます。

次に、26ページと27ページをお開きください。

4款「支払基金交付金」の収入済額は773億3,394万1千円で、各医療保険の現役世代からの後期高齢者支援金でございます。

また、6款「繰入金」の収入済額13億1,201万7,876円は、保険料負担軽減措置等に要した経費に充当するため、「後期高齢者医療制度臨時特例基金」から繰り入れたものでございます。

また、7款「繰越金」の収入済額68億3,315万3,624円は、前年度から繰越されたものでござ

います。

次に、30ページと31ページをお開きください。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

まず、1款「総務費」の支出済額は2億3,220万301円で、これは、後期高齢者医療制度の事業実施に係る事務的経費でございます。

その主なものは、まず、1項「総務管理費」1目「一般管理費」12節「役務費」7,626万4,277円は、医療費通知郵送料などでございます。

また、13節「委託料」5,722万5,830円は、後期高齢者医療電算処理システムの運用委託料、及び後発医薬品利用差額通知業務委託料などでございます。

次に、32ページと33ページをお開きください。

2款「保険給付費」の支出済額は1,866億1,919万2,170円で、診療報酬など、医療機関等に支出したものでございます。

その主なものは、1項「療養諸費」1目「療養給付費」1,768億6,752万8,915円、2項「高額療養諸費」1目「高額療養費」75億5,064万3,101円でございます。

次に、34ページと35ページをお開きください。

3款「県財政安定化基金拠出金」の支出済額は8,515万6,333円で、愛媛県が設置した「愛媛県後期高齢者医療財政安定化基金」へ、平成26年度の広域連合負担分として拠出したものであります。

5款「保健事業費」の支出済額は1億9,016万7,154円で、被保険者が個別・集団検診を受診した際に要した費用などについて、支出したものでございます。

次に、36ページと37ページをお開きください。

6款「基金積立金」の支出済額は12億2,156万5,370円で、これは、国から交付された「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」を、当広域連合の「後期高齢者医療制度臨時特例基金」へ積み立てたものでございます。

8款「諸支出金」の支出済額は47億3,033万7,677円で、平成25年度の療養給付費等の精算に伴う国、市町及び支払基金への償還金などでございます。

以上が平成26年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算の概要であります。決算につきましては、監査委員の審査に付し、その意見書が提出されております。

またあわせて、平成26年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算に係る主要な施策の成果説明書を提出いたしておりますので、よろしく御審議のうえ、認定を賜りますよう、お願い申し上げます。

○丹生谷議長 以上で説明は終わりました。

続きまして、監査委員より決算審査の結果報告があります。三好監査委員。

[ 三好監査委員 登壇 ]

○三好監査委員 監査の御報告を申し上げます。

平成27年7月28日付けで広域連合長から審査に付されました「平成26年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算」について、9月2日までの約1ヶ月にわたり慎重に審査し、その内容を審査意見書として広域連合長に提出しております。

この審査の結果、決算書及び附属書類はいずれも関係法令に基づいて作成されており、決算書に記載の計



数は正確であり、各会計の歳入歳出予算の執行についても適正であると認められました。

以上で報告を終わります。

○丹生谷議長 以上で報告は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第1号「平成26年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について」は、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

○丹生谷議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

◆◆◆ 議案第13号・第14号 ◆◆◆

○丹生谷議長 次に、**日程第5、議案第13号「平成27年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)」及び議案第14号「平成27年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」**の2件を一括議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。樋口事務局長。

[ 樋口事務局長 登壇 ]

○樋口事務局長 まず、議案第13号「平成27年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)」について提案理由の説明を申し上げます。

恐れ入りますが、別冊になっております補正予算説明書の2ページをお開きください。

今回の補正予算につきましては、平成26年度決算に基づく繰越金の充当による各市町の事務費負担金の減額措置を行うものでございます。

1款「分担金及び負担金」1項「負担金」1目「市町負担金」を1,323万5千円減額補正することで、各市町の事務費負担金を減額し、その同額を前年度からの繰越金で措置するため、2款1項1目「繰越金」を1,323万5千円増額補正するものでございます。

続きまして、議案第14号「平成27年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」について御説明申し上げます。

説明書の4ページをお開きください。

今回の補正予算につきましては、一般会計と同様に、平成26年度決算に基づく繰越金の充当による各市町の事務費負担金の減額措置を行うものでございます。

1款「市町支出金」1項「市町負担金」3目「事務費負担金」を1,842万7千円減額補正することで、各市町の事務費負担金を減額し、その同額を前年度からの繰越金で措置するため、7款1項1目「繰越金」を1,842万7千円増額補正するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○丹生谷議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第13号「平成27年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)」及び議案第14号「平成27年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」の2件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

○丹生谷議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、日程は全て終了いたしました。

---

◆◆◆ 閉 議 ◆◆◆

○丹生谷議長 したがって、本日の会議を閉じます。

---

◆◆◆ 広域連合長閉会挨拶 ◆◆◆

○丹生谷議長 閉会に当たり、広域連合長から挨拶があります。野志広域連合長。

[ 野志広域連合長 登壇 ]

○野志広域連合長 平成27年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、平成26年度一般会計・後期高齢者医療特別会計の決算認定及び平成27年度一般会計・後期高齢者医療特別会計の補正予算案につきまして御審議をいただき、御決定を賜りまして、ここに滞りなく会議を終了できましたことを厚く御礼申し上げます。

冒頭でも申し上げましたように、医療費適正化につながる実効ある方策、マイナンバー制度への対応をはじめとして、当広域連合で今後取り組むべき課題も増加しておりますが、高齢者が必要な時に安心して適切な医療を受けていただけるよう、着実な制度運営に努めてまいりたいと考えております。議員の皆様にも引き続き御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

---

◆◆◆ 閉 会 ◆◆◆

○丹生谷議長 これをもちまして、平成27年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会を閉会いたします。

**午後1時53分閉会**

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 丹生谷利和

議員 武智邦典

議員 三好幹二

